

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
皆畑地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
皆畑第一地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
今鹿島稲荷前地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
一本松地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
椿本地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025 年)10 月 11 日から
令和 7 年(2025 年)11 月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
今鹿島新田地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
五斗蒔地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
寺町町内会住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639

様式第 3 号（第 5 条関係）

回覧

7 つくば豊分第 19 号

令和 7 年(2025 年) 9 月 1 日

今鹿島
下屋敷地区住民の皆様

つくば市中央消防署長
(公印省略)

住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

処暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、消防行政に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例の規定により一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率向上を図るため、消防職員が各ご家庭を訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して設置状況を確認させていただきたいと考えております。

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ですが、本事業の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和 7 年(2025年)10月11日から
令和 7 年(2025年)11月 9 日までの土曜日若しくは日曜日
- 2 実施方法 消防職員が 2 名又は 3 名で訪問いたします。
- 3 その他 戸別訪問時に御不在の場合は、住宅用火災警報器のリーフレットを投函させていただきます。

問合せ先

つくば市中央消防署豊里分署 予防係

電話 029-847-8639